

- 1 会議名 第1回町田市庁舎問題検討委員会
- 2 日時 2002年12月16日10時35分～12時
- 3 場所 市役所本庁舎市長公室
- 4 出席者
高見澤委員長、村上委員、柳沢委員、大宇根委員、前田委員、井上委員、小山委員、安藤委員、吉岡委員、加藤(雅)委員、西村委員、高山委員、北上委員、武井委員、加来委員、川島委員、田中委員、椎谷委員、
牧田助役、
事務局企画部長安藤、企画部企画調整課長鍵溝、同課副主幹石川、同課主査中島、同課主事浦田
- 5 公開及び非公開の別
公開
- 6 傍聴者数
3名
- 7 議題
 - (1) 事務局からの説明
 - (2) 委員長選出
委員長選出
職務代理者の指名
委員長あいさつ
職務代理者あいさつ
 - (3) 諮問
 - (4) 議事
庁舎問題検討委員会の役割と今後のスケジュール
委員意見交換
 - (5) 次回に向けて
日程など

(1) 事務局からの説明

○事務局 傍聴については「町田市審議会等の会議の公開に関する条例」があり、第6条にまとめられています。また同7条にて個人情報を除き配布物は資料として閲覧に供することができるとなっております。傍聴者も同じ資料が手元に配付されています。資料は閲覧用なので必要があればコピー代として1枚10円になるので承知おき願います。

次に会議録の公開です。同第8条によって会議録を作成することになっています。この会議で話した内容については議事録を作り、市政情報課にて一般に閲覧できるという条例になっています。

以上2点については条例上のことなので委員の皆さんには承認をいただくということで報告します。

(2) 委員長選出

○事務局 委員長の選出にあたり、仮議長を安藤企画部長が務めます。委員長は「町田市庁舎問題検討委員会条例第5条第2項」により委員の互選により選出となっております。

○仮議長 事務局が一方的に決めて申し訳ありませんが、とりあえず仮議長を務めます。委員長選出ですが、推薦がありましたらよろしく願います。

○安藤委員 高見澤委員を推薦したい。理由は公共公益用地検討委員会の委員長をされ、前回はよく知っていることと事務処理上も問題ないことです。

○**仮議長** いかがですか。

○**各委員** (異議なしの声)

○**仮議長** 異議なしということで、高見澤委員ぜひお願いしたいと思います。

○**高見澤委員長** 了解いたしました。

○**事務局** 続きまして職務代理者の指名をお願いします。職務代理者は同条例第5条第3項により、委員長が指名するとなっています。

○**高見澤委員長** 指名された理由は2年前の委員会の継続という提案であったので、同じ理由で、村上委員をお願いします。

○**事務局** それではここで、委員長よりあいさつをいただきたいと思います。

○**高見澤委員長** 大変重たい仕事で、私とその重責に耐えられるかいささか不安でございます。既に配付した前報告書の時も様々な意見がございました。色々考えないといけないことがございます。委員の皆さんも率直に言えば、庁舎の移転をするかどうかということは出発点あるいは出発点よりちょっと前位からきちっと議論することが大事だということに主眼をおいている方もいるし、また一方ではもう場所は決まっているという前提でどういうものを造るかというつもりで加わられた方もいると思うんです。長丁場ではありますが、一方時間の制約もございます。ですので各委員のご発言にも耳を傾けていただき、その中でお互いに理解を深めつつ市民及び議会に対して問題整理をすることが大事かと思えます。委員の皆さんの熱意とお互いの理解に期待して、どうぞよろしくご支援をお願いいたします。

○**事務局** 続きまして村上先生をお願いします。

○**村上委員** 職務代理者ということですが、本来委員長に事故がある時ということですが、その任に耐えられるかどうか。

会の趣旨は委員長が話されたとおりだと思います。市長は庁舎を建設すると決断されているようですから、それはそれで一つ市長にお伺いすることはその点はないということ。後は市民の同意をどういう風に形成していくのか。そのことはそもそも移転する必要があるのかどうかということからやはり議論して、どれだけ市民の同意を調達できるか。反対の意見が多ければ市長さんに考え直してもらおうという形にもなるでしょうし、その場合ここでの議論の整理の仕方が非常に大事になると思います。という切り口でやるのかということも非常に難しい問題です。というのも市庁舎を建設するというのは市のこれまでのあるいはこれからの行政全体が問われることになりまして、町田市政それ自体を問うということになるわけです。しかし、これが拡散しすぎますとまとまりがなくなってしまいますので、結局市庁舎建設の是非といかにあるべきか、この2点に絞って議論することになるかと思えます。

少し踏み込んだ発言をさせていただくと、要考慮事項の効力というのか、市の行政を決定すべき際に要考慮事項を十分に考慮したかどうか。市庁舎建設の是非といかにあるべきか、建設するとしてどのようにすべきかについては何を考慮すべきかということがまず大事だと思うんです。他方、考慮すべきことを過少に評価する、考慮すべき事項は論点として上げられてもそれを過少に評価して考慮すべきでない事柄を過大に評価して、またその逆であったりしてはいけないのであって、考慮すべきことを十分に考慮しないと過小評価になってしまいますから、これまた政策決定に瑕疵があるということになると思うんです。委員会は要考慮事項というものを洗い出し、それについて十分な検討を加えることができたかどうか、その過程が市民に理解いただけるか、それが合意形成の上で大切だと思います。考慮すべきことでないことを考慮したんでは他事考慮によって委員会の判断に誤りがあるんじゃないかという批判があればおのずと庁舎問題も現状では難しいんじゃないかなといったことになるかと思えます。

(3) 諮問

○**事務局** 続きまして諮問に移ります。本日は市長不在のため牧田助役より諮問書を

委員長にお渡し願います。

○**牧田助役** 諮問書を読ませさせていただきます。

「町田市庁舎建設の基本的方向について」

町田市では、現庁舎の狭隘、庁舎の分散、駐車場不足の問題を抱えており、この解消に向けて1990年度から庁舎問題についての検討を始め、1993年12月議会において庁舎増築基本設計が了承されています。

しかし、1995年1月に阪神・淡路大震災が発生し、現庁舎の耐震診断を実施した結果、新たに耐震性の問題が発生しました。このため、1999年9月議会において、森野二丁目に公共公益用地を取得するにあたり、いままでの庁舎の検討内容については基本的に見直しをしていきたい旨の説明をしてきています。

そこで、これまでの経過を踏まえ、現庁舎の狭隘、庁舎の分散、駐車場不足に

- ・現庁舎の耐震補強の急務、
- ・防災機能強化の必要性、
- ・情報拠点としての必要性、

の3点を加え、庁舎の総合的な見直しが必要であると考えています。

2002年9月議会において、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく附属機関として、貴検討委員会の設置が認められたことから、あらためて現庁舎の問題点を整理し、庁舎建設に係る基本的方向を調査、検討していくことにいたしました。

つきましては、これらの状況を踏まえて、庁舎建設の基本的な方向について、貴検討委員会のご提言をいただきますようお願いいたします。

(4) 議事

○**事務局** それでは議事に移りたいと思います。これから委員長によるしくお願いいたします。

○**高見澤委員長** 第1回の検討委員会に入りたいと思います。移転には最終的には議会で2/3以上の賛成による議決が必要ですから、この委員会では必要な事項について十分な意見交換をしてまとめ、それを参考にして市民の方々も考えていただき、行政当局も考えていただき、最終的に市民の選出した議会に委ねるということとなります。そのための問題整理と方向性を出すことを我々が条例で付託されたということです。

まず、事務局で考えていることを説明いただいた後、意見交換したいと思います。

○**事務局** 庁舎問題検討委員会の役割と今後のスケジュールについて説明いたします。この検討委員会は庁舎問題に関して必要な助言をいただき、基本的方向について再来年の3月までに答申をいただくということが一番の役割でございます。配付資料で来年の6月までのスケジュールを提案させていただきました。全体としては全11回の開催予定です。

○**高見澤委員長** それでは自由に意見をお願いいたします。

○**田中委員** 長期計画の市のビジョンが明確でないクリアーな回答が出しづらい。従って個人の見解でなく、はっきりしたビジョンが必要だと思います。市の基本構想が決まっていないと議論が展開できません。確固たる情報分析が必要だと思います。そのために検討しうる題材を全て出しあって議論するべきだと思います。市庁舎は街のシンボルとして、とらえられるかもしれません。

○**大宇根委員** 報告書を読んで感じたこと。市民にとって、はじめに市庁舎建設ありきというところに疑問が出ていた。行政側の建設の理由と市民から見た建物だけではない市庁舎のあり方がぐい違っている。市民にとって市庁舎とは何か、機能の中味が市民に見えるように整理する必要があるのではないかと。客観的に見てわかりやすい議論の構築があってほしいと思います。

○**川島委員** この報告書を見てかなりの意見が出ていると理解しました。市庁舎につ

いては市のビジョンや行財政改革の大きな構造の中で議論することが一番重要な事と考えます。市庁舎の役割というのは兎に角、これ迄は手続きをしてくれる所という接点しか一般の市民にはないのです。市庁舎そのものについては一般市民は関心がない。ただ関心がないところに、新庁舎建設に100億円かかるといわれたら、そんな金がかかるなら他のことに回してよという事になるに決まっているので、それは議論にならないと思うんです。市民の代表たる市会議員はいますが、それはそれとして市民が直接立法・行政に市民が関与していくという参画の度合いが今後の市庁舎設計・建設に当たって考慮すべき一番重要なポイントだと思います。

○井上委員 ビジョン上の問題も大事だが、具体的な地区の中の核施設としての位置づけが大事ではないか。庁舎の考え方、単なる行政業務以外のものへの対応を色々な角度から見るとということの中で、検討すべき事項が多々あります。

○村上委員 2つあります。1つは何100億かかるならもったいないからよそに使ったらいんじゃないか。その議論は確かにこの場にはふさわしくないと私は思う。論点を凝縮しないといけない。問題が拡散すると実りの多い議論にならない。もう一つは長期ビジョンが決まらないという話でしたが、実は長期ビジョンは決まっている。「安全で快適な暮らし」の2つに尽きる。これにどういう施設や人材や予算を投入していくかというのは次のステップ。ビジョンの次がプラン、次がプロジェクト。安全の中に震災があり、新庁舎いかにあるべきかという問題が出てきているわけで、これはプロジェクトの問題を議論している。

○前田委員 役所といっても鉄道で来る方が多いのではないか。そういう面から位置づけというのは決まってくるのかなと。森野二丁目には商店会はありません。前の道路が開通した時はあったが、15、6年前に解散というか自然消滅しています。

○加藤(雅)委員 報告書を読んで感じたことは、個々の問題をこの中で扱っていると結論も出しにくいし進行が難しいということを感じました。また、防災拠点は後から出てきたのでもう少し議論する必要があるのではないか。一つずつ絞りながら考えてみたいと思います。大きいものの中で考えるとどう考えていいか分からなくなる。

○吉岡委員 一番大きな問題は財源なんです。この庁舎もたまたま相原地区の資金を基に使ったが、用地が狭いということで問題がありました。今の町田市の実態は財源に大きな問題があると思うんです。今までのまちづくりが事業をなさる方が少ない。勤労者と無職の方が非常に多くなっている。要するに高齢者が多くなっている。金のかかる人が多くなりすぎている。これは町田市特有の状態だと思うんです。費用の問題からいうと分散庁舎に費用がかかっている。すみやかに解決する必要があると思っている。分散を集約して早くまとめる方がいいんじゃないか。

○武井委員 庁舎の分散化の現状から、集中化の方向は賛成である。しかしコンピューターを駆使する時代に、はたして集中化だけでよいのか。この辺の事を充分考えて検討していきたいと考えている。

○西村委員 コンピューターが導入されるとどういうことが起こるか。例えば本庁に行っていたのが現時点では住民票などは支所でとれるようになっている。それがゆくゆくはコンビニエンスストアで取れるようになり、最終的には自宅のパソコンで住民票が取れるような時代になっていると思われます。そうなった時に大きな庁舎が必要なのかということを個人的に思います。民間の常識ではコンピューター化が進めばサーバーのスペースが必要になっても人員が削減されるんで、大きなハコは必要がないという感覚があります。でも一方役所は小さくて汚くていいのか、というとそれに関してはそうは思いません。非常に矛盾した考えで恐縮なんです。やはり、役所は市民の憩いの場となるところでもありますので、もし手続きの場として小スペースでもかまわないとしても他の何か複合的なものと一緒にして安全で快適な市民生活を送れるような庁舎を求めたいと思っています。

○加来委員 地方分権の世論調査で「民意の反映が不十分」が49%、「地方分権の

更なる国からの委譲を望む」が67%。地方分権はおざなりにできない問題である。それと利便性。私はこの庁舎は補強工事が終わったとしても何年持つかわからないという点で、新庁舎建設の必要性があると思います。

○**村上委員** 前回の委員会で出たが、分散化は有力な意見だと思っています。一極集中することが防災の今後のあり方としてどうなのかということは一度本格的に検討する必要があるのではないかと思います。縦から横への大きな社会的な流れがある。まだ現れていないがサテライト型、分散し、分権し、あるいは市民と協働し、自己統制的にサービス行政の客体としての市民ではなくて自己統治主体の市民として参加する、あるいは市民公務員。他の自治体でやっていない新企画として分散化、分権化、フラット化というのも有力な対案として検討する方が市民に対する説明責任を果たすことになるかもしれません。ただし、費用がいくらかかるかは要考慮事項です。前回の委員会を踏まえて、この委員会で議論する問題かなと思います。ただ、用地をどうするか。分散してもそれなりの用地が必要になります。組織の見直しが2、3年でできるか、施設のメンテナンスにかかる費用も要考慮事項です。極端な案を出すことによって市民によりよく理解が深まるんじゃないか。

○**柳沢委員** 機能するためには、都市計画の領域では直接民主主義にかなり近づいていると思います。市の行政と市民の間は行政サービスという側面と政策決定という側面の両方がある。行政サービスは分散が基本にならざるを得ないと思います。政策決定が直接民主主義にどこまで近づくのか。この整理を是非お願いしたいと思います。

○**椎谷委員** 僕らの時代は負担が大きくなっていくということは1人1人が認めていることだと思います。市庁舎をどうするかは若い世代にとって負担となるというマイナスの考えではなく、大きな財産になるという庁舎を作っていく必要があると思います。財産にしていくのは難しいことだと思いますが、後でやって良かったと思えるような庁舎をここで考えていけたらいいなと思います。

○**高見澤委員長** 市役所というのは我々市民にとって一つのシンボルであってほしいなと思います。委員の考えが違うのはやむを得ないわけでそれぞれの立場なり意見はそれなりに了解した上で、論点は具体的なものを中心にやっていきたいと思います。それから、こういう庁舎があったとしたらということから逆に理念にさかりぼる方が議論がやり易くなるという気もします。抽象論だけだと我々皆が理解できないことも多いかと思えます。

さて、スケジュールですが、再来年の3月までの間に2度問題整理して市民の皆さんに対してもお示しする必要があると思います。それから当然ながら市民の皆さんからの意見をどういう形で聞いていくのかということも次回以降議論したいと思います。2度くらいの節目で説明をするということを進めさせていただきたいと思います。基本的には改築なり移転なりということがどう位置づけられるのか。あんまり急がず、かといって時期はきちっと押さえていく。それでは次回の日程について事務局からお願いします。

(5) 次回に向けて

○**事務局** 資料では1月下旬になっていますが2月3日の週を考えています。

○**高見澤委員長** 基本的には昼間開くことが原則ですが、傍聴者を配慮して時には夕方から夜開くということも考えています。土曜日や日曜の開催も場合によっては考えないといけないかもしれません。

○**田中委員** 傍聴者はかなり多いと思いますので、傍聴者の数に制限のないよう広い会場にさせていただきたいと思います。

○**高見澤委員長** 以上で第1回委員会を閉会いたします。